

公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の会計・税務・運営の実務専門誌

# 公益 一般法人

09.15.2016

猪瀬特別顧問 参考資料

No.

925

## 論壇

- まぼろしのボランティア支援法

吉田忠彦 近畿大学教授

## NEWS

- 内閣府、公益法人サイトの改修費と措法40条の手続簡素化を要望

## インタビュー

- 猪瀬直樹氏

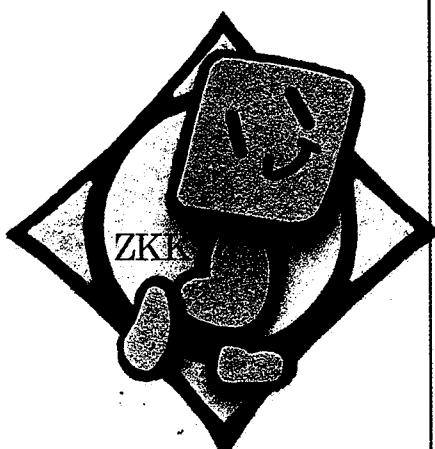
公益庁をつくって民都・大阪からこの国の形を変えていく――

## 解説

- ケース別に紐解く指定正味財産から一般への振替の考え方
- 非営利法人制度改革における社会福祉法人ガバナンスの新展開

## 連載

- ◆金子教授の身に憑く怪計講座
- ◆公益法人・一般法人運営実務110番
- ◆労務管理なんでも相談
- ◆相談室質疑応答事例紹介



全国公益法人協会

## 特別インタビュー

公益庁をつくって民都・大阪から  
この国の形を変えていく――

作家 猪瀬直樹氏

訊き手●島村真佐利  
写 真●河原健一郎

これまで誰も提起しなかった社会問題を探り上げ、そのたびに注目を集めてきた作家・猪瀬直樹氏。今年初め、大阪府・大阪市特別顧問として副首都推進本部会議に参加し、サードセクターが一堂に介する「公益庁」を提言した。猪瀬氏は公益法人にどんな未来を視ているのか――。

### 公益版「マネーの虎」

――大阪を副首都として公益庁を置くとはどういうことですか？

まず大阪を副首都にするというのは、単に大阪の地盤沈下をどうするかというだけでなく、日本の形を変える役割を大阪が担っていくという意味があります。

東京は「官都」であり、国会や官僚機構といった政府機能が集中することによって経済的な発展も遂げてきました。一方で大阪は江戸時代から経済の都として発展してきた「民

都」ですが、首都機能が東京に集中した結果、官都である東京が栄え、民都である大阪が地盤沈下しているというのが現状です。

さらに日本は官僚国家であり、その官僚の集積地である東京を中心に近代化が展開してきたわけですが、税金を集め予算を配るという行為が長い歴史の中でだんだん既得権益化されてきて、お金の分配が固定化されていくという構造になっています。

ではこの状況を打破するにはどうすればいいか。東京に一極集中している政府機関、例えば特許庁や中小企業庁、消費者庁など、一部を移転するという考え方がありますが、そうではなくてもっと違う発想にしようということで、「大阪からこの国の形を変えていく」というぐらいの覚悟とスケールで臨んでいく積極的なものが必要なのだと思っているわけです。それがこの「公益庁」構想であり、この新しい概念を大阪に持ってくるべきだとい



うのが、今回の提案です。

いまの日本では、政府が税金を集めて分配する、企業は利益を出したら納税するという、この政府と企業で世界は成り立っているわけです。しかし、市場経済の成長には限界があり、新しい道筋というものを考えていかなければいけない。それは新しい国の形というものの、新しいシステムというものが求められているわけです。

いま世界では、自分が稼いだものは自分の判断で分配する「フィランソロピー」という潮流があります。先ごろフェイスブックのザッカーバーグ氏が5兆円の寄附をしたとニュースにもなりましたが、これは単なる寄附ではなく組織をつくって自分が寄附したいところに分配をするというハイブリッド型の寄附です。こういった政府でもない、企業でもない第三極のサードセクター、これが新しい未来の潮流だと考えていいと思います。つまり必要な場所に国家を介さずに必要なお金を持っていくという考え方が、国家を柔軟性のある新しい形につくり変えていく動きだといつてもいいでしょう。

このサードセクターという意味合いでいうと、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人をはじめ、学校法人、社会福祉法人、医療法人、更生保護法人、NPO法人、宗教法人などがあります。このうち公益社団・財団法人、一般社団・財団法人は、旧民法34条の中で軽減税率の対象になっていたところであり、今回の公益法人制度改革によって認定されたボランティアの団体もたくさんあります。こういうところをひとつにまとめて公益庁という新しい概念をつくって、虎ノ門にあった旧来の公益法人をも含めた第三極の世界というものを大阪に持ってくる。そうすれば大阪からこの国の形を変えることができるのではないかと。「役所を分けてくれ」というのでは

なく、新しい別の概念をつくることによって副首都であると宣言するのが、僕は一番素晴らしいことだと思っています。

——大阪には公益庁という概念を持ってくる根拠や、それが機能する環境が整っているということでしょうか。

大阪は経済の都として栄えた「民都」であるといいましたが、かつて道頓堀は安井道頓が、淀屋橋は豪商の淀屋がというように、民間の経済人の力によってインフラがつくられてきたという歴史があるわけです。そういう文化と気風がある上に、阪神・淡路大震災もあってボランティア活動への参加意識が非常に高い。そういう資質を持っている大阪だからこそ、この公益庁は機能していくと思っています。

実は1970年代ぐらいから、ある意味で大阪の役所が官僚化して、大阪的社会主义のようなものができあがって硬直化していった。これによって大阪から民間の力が逃げていってしまったという経緯もあると思います。しかし必要なところに必要なお金を配ることは、硬直した体制ではできない。そこで先ほどお話ししたような、世界の潮流として税金と別の一、第二の動脈として民間の資金が融通のきく形で流れていく構造が生まれつつあるという中で、大阪の本来持っているポテンシャル、民都としての力を活かして、大阪から国家に対する新しい提案をすることができるのでないか。これこそが大阪の役割であり、また日本の硬直した体制を変えることができるのでは唯一大阪ではないかと思っているわけです。

——役所を東京から移転させるのではなく、新たな概念として公益庁を作る狙いはどこにあるのでしょうか。

要するに、霞が関から各省庁をはがすという発想だと抵抗されるわけです。その点、公益庁は新しいコンセプトであり、新しい概念



です。それで霞ヶ関の抵抗を減らせるし、実際に価値を生み出すことができる。既成の霞ヶ関は縦割りの官僚機構で非常に硬直的です。ですから新しい概念をつくることによって霞ヶ関を説得することができる。

現状、日本は寄附文化が非常に小さい。外国では寄附をすると税金が減るようになっていますが、日本はとにかく役人に先に払えと。公益のため、国のために、民のために上手にお金を使うのは役人であるという考えです。だから役人にまずお金を使って残りをやるならいいけれども、それによって税収が少なくなるのはダメだということになる。この鉄則を変えるのはムズかしい。だからこそ寄附文化を大きくすることはできなかったわけですが、今は公益法人制度改革によって公益認定等委員会ができて、約9,000の公益法人ができた。そこに大きな資金調達の拡がりが出てくる可能性があると見ています。

——公益庁の概念は既存の省庁とはまた違う位置づけになるわけですね。

民間のお金をこれまでの官都のような概念で管理するのではなく、強い規制を持たない

でマネジメントするという意味では、絶対に民都である大阪らしいものがいいだろうと考えています。そこで公益庁を設置し、第二の動脈となるサードセクター部分については副首都・大阪で一元化するというものです。

昔、「マネーの虎」というテレビ番組がありました。あれは今でいうクラウドファンディングでしょう。要するに大阪が巨大な「マネーの虎」をつくるという世界です。それぐらいの感覚で公益庁を実現できたら、絶対に政府が飛びついてくると思う。だからそういう新しいサードセクターの世界というものをつくっていくことに可能性があると思っているわけです。

### 内閣府の公益認定等委員会を大阪へ

——フィランソロピーに関しては、日本でも楽天の三木谷氏が代表を務める新経済連盟が提言のテーマに採り上げ、また政府の骨太の方針でも社会的インパクト評価を導入して社会的な課題に取り組む民間公益法人に資金を呼び込むような動きが出始めています。

いわゆる国税庁以外のところで金を集めて配るという発想は世界の潮流です。第一の動脈が税、第二の動脈はフィランソロピーや公益法人など政府でも企業でもないサードセクターに直接渡すことによってできる別の新しい予算の配分が今の日本には求められている。その第二の動脈を活性化させる公益庁を大阪に誘致したいわけです。

新しいフィランソロピー構想はサードセクターの代表格である公益法人などが寄附を集めて事業を展開していくものです。そのためにまずはできるのは、内閣府にある公益認定等委員会を大阪に持ってくることではないでしょうか。公益庁については新しい役所をつくるというよりも、やはりいま内閣府にある非営利を担当する部署を大阪に移すというこ

とで考えていくべきだと思います。

—今回、公益庁構想と併せて万博を誘致するという提案もされています。

2020年に東京オリンピックが開催されますが、今の日本の国家目標はこれを目指して動いています。ではこの東京オリンピックが終わった後はどうするのか。そこで次の国家目標として、2025年に日本へ万博を誘致することを設定したらしいのではないかと考えているわけです。既に国際博覧会大阪誘致構想検討会では議論がされているようですが、万博のテーマで高齢化社会など世界的な模範となるようなコンセプトを打ち出し、その解決方法としてイノベーションを示す。そこに、介護などの公的部門で重要な役割を果たしている公益法人が活躍するフィランソロピー・キャピタル構想を関連させることによって、現状の硬直した体制を変える可能性に期待しているわけです。

—その万博では巨額の寄附が動くと思いますが、それに関連した寄附集めの新しい取組みとしては何かお考えでしょうか。

僕は数年前に東京マラソンに出ましたが、東京マラソンは約30万人が申し込んで抽選で当たるのは3万人ぐらいと、競争率が10倍なわけです。そして参加費は1万円。ですが東京マラソンには10万円の寄附ランナーの枠が3,000人ぐらいあって、僕はその寄附枠を取ったのですが、3,000人の定員が埋まらないから抽選にならない。要するに寄附の意識が薄い。しかしこれを「東京マラソンでも10万円払えば当選する、そしてそれは税金から控除される」と考えるといいわけです。そういうことが分かってくれれば普通の人でもお金を出すことができると思います。

—払いやすい仕組みなどを作ることによって小口の寄附も引き出していくという。

東京マラソンのような人気のあるところな

らやればできたわけですし、そういうイベントなども含めてやっていけば寄附の仕組みはいくらでも可能だと思います。

—逆にいうと、海外はそういう仕組みがよくできているということでしょうか。

そういうことです。例えばロンドンのマラソンでは100万円を出す人もたくさんいるわけです。

—先の東日本大震災の時には義援金が多く集まりました。しかし一方では公益法人やNPO法人などに直接お金が回る支援金が非常に少なかったことが指摘されています。

赤十字がやったりすると結局は行政が分配する方にいってしまいますからね。今の義援金の集め方や配り方ではただの第二の官の予算になるだけであって、民を活かしていない。直接、非営利法人にお金が入らないと意味がないですからね。

### 求められる“民”的意識

—公益法人の中には寄附をたくさんもらつたけれども使い方がよく分からないというところもあるようです。

まだ昔の公益法人を引きずっているということでしょう。まだ民の要素が弱く、役所みたいな公益法人がいっぱいある。それは意識



改革していかなければならない。公益法人制度改革である程度振り分けることができたわけですが、その後の展開があんまり進んでいなかった。それが今回のこの提起でだいぶ流れが違ってくるのではないかでしょうか。

——その制度改革では誰もが公益性が高いと思う旧公益法人が一般法人の方にいった例もあります。

それはもっと議論しないとダメですね。僕が日本道路公団の民営化をやったときみたいにかなり詳しくみていいかないと。公益庁構想では寄附が直接法人にいくというルートをきっちりと構築していくことが大事なわけですが、そのためには法人からの情報の開示も重要になってくる。一方で寄附先を評価したりチェックしたり、投資に対するアドバイスとか、ファンドといった、寄附先の選定をサポートする産業や市場が生まれる可能性もあるわけです。このように公益庁ができることによって第二の動脈が機能していくのに必要な新しい産業や市場が大阪に集積するといった側面もあるわけです。

——そういう意味では、柔軟な資金の流れが

できるだけでなく、新たな経済成長の可能性も期待できる。

今、全然、経済成長しないといわれていますが、日銀の金融緩和だけで経済成長するわけがありません。さまざまな側面で大阪から日本を変えていくためにも、大阪に公益庁というものをもつくるということと、万博を設定して日本の国のかたちを変えていくことが必要なのではないかと思っています。

——これから公益庁や新しいお金の流れを実際に作っていくために、どういう手続きが必要でしょうか。

まず大阪を作るという問題提起 자체がなかったわけです。その問題提起と、万博というものを実現していくためにそれをもっと使えないかというところでしょう。これまででは第二の動脈を作るのに、ただ公益法人が存在しているだけではインパクトがなかったわけです。そこに公益庁というダイナミックスを入れていけば、いい方向に向かっていくのではないかと考えています。

——今後の議論に期待しております。今日はありがとうございました。



#### Profile

いのせ・なおき●作家。1946年、長野県生まれ。87年『ミカドの肖像』で第18回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。『日本國の研究』で96年度文藝春秋読者賞受賞。以降、特殊法人等の廃止・民営化に取り組み、2002年6月末、小泉首相より道路関係四公団民営化推進委員会委員に任命される。その戦いを描いた『道路の権力』(文春文庫)に続き『道路の決着』(文春文庫)が刊行された。06年10月、東京工業大学特任教授、07年6月、東京都副知事に任命される。2012年12月、東京都知事に就任。2013年12月、辞任。2015年9月、一般財団法人日本文明研究所所長就任。最新刊は『民警』(扶桑社)。